

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日程		発言順	議員氏名	発言の項目
11/29 (火)	午前	1	安部 芳英 P2	1 クラウドファンディングの推進 2 公共施設の利活用
		2	伊達 正信 P3	1 健康寿命を延ばそう 2 公園整備の地域間格差是正について
	午後	3	北崎 正則 P3	1 玄海地区の活性化に向けて 2 宗像の教育について
		4	笠井香奈枝 P4	1 歩行者にとっても安心なまちに 2 障がいがある子どもたちの教育のさらなる充実を
		5	上野 崇之 P5	1 第2次宗像市総合計画の諸課題について
11/30 (水)	午前	6	神谷 建一 P6	1 地域おこし協力隊で地域活性化を 2 選挙の投票率向上を
		7	植木 隆信 P6	1 小中一貫校誘致での市の負担は 2 稲元地域にバス停の増設を
	午後	8	井上 正文 P7	1 本市における民生委員児童委員のあり方について 2 東海大学福岡短期大学閉校に伴う跡地の利活用について
		9	吉田 剛 P7	1 金を稼げる地域活性化を 2 全国豊かな海づくり大会の活用を
12/1 (木)	午前	11	森田 卓也 P8	1 世界遺産登録に向けた準備は万全か
		12	石松 和敏 P9	1 学校法人博多学園の小中一貫校設立に向けての問題について 2 自治会管理の防犯灯の自立型ポールの老朽化問題
	午後	13	井浦 潤也 P10	1 子どもが安全に通える通学路を 2 運動公園の安全対策について
		14	新留久味子 P11	1 子育て支援策の充実を求めて
		15	岩岡 良 P11	1 存在感のある宗像市を目指して 2 教育行政の充実について
12/2 (金)	午前	16	岡本 陽子 P12	1 高齢者が安心して生活できる街づくりを 2 安全で質の高い学校施設の整備を
		17	末吉 孝 P13	1 地域医療の今後と国保広域化 2 市街化調整区域の乱開発抑制について

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：17人、質問項目：30項目】  
一般質問は通告制です。

## 1 クラウドファンディングの推進

平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に、地域産業の競争力強化や既存ストックのマネジメント強化のための施策として、「ふるさと投資」の推進が位置づけられている。

本市においても、平成26年12月議会の一般質問の中でクラウドファンディングによる資金調達の手法を提案し議論がスタートした。その時は「行政経営の視点から、市税の減少、歳出面においては高齢化による社会保障関係費の増加などが予測され、財政が今まで以上に硬直化する可能性が高い。持続可能な行政経営を行っていくためには、財政基盤の堅持が大きな課題となっており、都市経営、まちの経営の視点から、これまでの経営手法にとらわれることなく、民間連携、あるいは民間活用など、新たな経営手法にも積極的に取り組んでいく必要がある」との市長答弁（要約）であった。

その後、本年3月議会における施政方針の中で、クラウドファンディングについてさらなる調査研究を進める旨が明文化され、平成28年度内に試験的实施をすることが明言された。

(1) 自治体がクラウドファンディングを推進する意義は。

(2) 以下の事業について、クラウドファンディング等を活用できないか。

- ①世界遺産登録記念スポーツイベント
- ②全日本選手を育成しているようなスポーツチームの遠征費などの活動支援
- ③東海大学附属福岡高等学校の応援
- ④人づくりでまちづくり事業補助金
- ⑤起業支援、商品開発支援
- ⑥藻場再生を通じた環境保全
- ⑦豊かな海づくり大会の機運醸成
- ⑧世界遺産登録記念メダル発行
- ⑨雑誌スポンサー
- ⑩防犯カメラ設置
- ⑪青少年育成事業
- ⑫キャンプ地誘致対象国のファン増加に関する事業

## 2 公共施設の利活用

平成27年9月議会において、公共施設で新たな使用料などの収入を増やす取り組みが必要ではないかと質問した。平成27年11月に策定された「公共施設アセットマネジメント推進計画」の中では、「公共施設等の経営改善に向けた取り組み～『施設管理』から『施設経営』への転換」と銘打ち、提供するサービスの原価を意識し自主財源の確保に努める、また、資産として利活用を検討すると明記されている。

(1) 施設経営を担っている部ごとで利活用の検討をどのように行ったのか。

(2) メイトム宗像の敷地内に建設可能な施設を民間資金で建設し、家賃収入と集客増加策が検討できないか。

(3) 公園の維持管理費の確保、管理負担の軽減、利用者や市民にいつそう愛着を感じてもらうための策として公園オーナー（樹木、ベンチ、花壇などの新設費用の資金寄付者や草刈りボランティアなど）を募ってはどうか。

**1 健康寿命を延ばそう**

国の財政事情を鑑みると、本市においても超高齢社会を迎え、さまざまな財政負担をどのように措置していくのか憂慮するところである。また、高齢者の方々におかれては健康寿命を延ばし、生きがいある老後を過ごしていただきたいものである。そこで国の進める介護予防・日常生活支援総合事業の意図に沿いながら、本市は健康寿命延伸のための施策についてどのように進めようとしているのか伺う。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業について

- ①要介護に至らないためには介護予防ケアマネジメントが重要であるが、城山中学校区域に設置する地域包括支援センターでは、どのような方法を用いて実施しようとしているのか。業務委託期間はどのようになるのか。また、他の地域での構想はどのようになっているか。
- ②高齢者の一人世帯が増加傾向にある。国としては生活支援の必要性をうたっているが、その方策の一つとしてボランティア等の担い手の発掘を行う「生活支援コーディネーター」の配置を地域支援事業に位置付けている。地域で支えあう地域包括支援センターの要となる「生活支援コーディネーター」の現状を伺う。
- ③要支援高齢者の地域での社会参加に向けて、どのような支援体制をとっているか。また、具体的な事業にはどのようなものがあるか。
- ④総合事業の中に「共生社会の推進」とあるが、要支援者と障がい児、児童、生徒等との交流はどのようになっているか。また、日常的に集える交流の場づくりの構想はないか。

(2) 散歩の途中で立ち寄れる公園に、高齢者向け健康遊具を設置できないか。

(3) ヘルス推進員の事業の中で、健康測定・わかめ体操・玄米にぎにぎ体操等があるが、その実施体制はどのようになっているか。また、その効果をどのように評価し、今後どのように進めようとしているのか。

(4) 本市の取り組みにおいて、高齢者の健康増進を図るスポーツにはどのようなものがあるか。また、国の政策に鑑み健康寿命を延伸するために、高齢者向けスポーツを主催するボランティア団体の支援強化が必要と考えるがいかがか。

**2 公園整備の地域間格差是正について**

地域で行われる盆踊り、夏祭り等のイベント会場に公園を利用する地域も多いが、神湊地区の中心街には公園がない。この地域では、子どもたちの遊び場が遊具等の設備のない民有地となっているところもある。行政は地域の実情をよく把握し、地域間のバランスのとれた公園整備を進めるべきと考えるがいかがか。

**1 玄海地区の活性化に向けて**

本市では、来年度の「世界遺産登録」や「豊かな海づくり大会の開催」に向けた取り組みが計画、実施されている。どちらも宗像市、福岡県、そして日本にとって大きな行事であり、その瞬間（とき）に立ち会うことができる一市民としては、幸せな思いである。

しかし、玄海地区に居住する一議員としては、この行事を一過性のものとするのではなく、最も関わり合いの深い本地区の課題解決につなげていきたいと考える。

そこで、本市は玄海地区の課題をどう捉えているのか、また、どう解決していこうとしている

のか、以下のことについて伺う。

(1) 岬地区の活性化に向けて

- ①漁港道路（鐘崎臨海線）をまちの賑わいづくりに生かすことができないものか。
- ②まちの賑わいづくりには、どのような環境整備が必要なのか。

(2) 神湊・田島地区の活性化に向けて

- ①神湊・田島地区のまちの賑わいづくりには、どのような環境整備が必要なのか。
- ②増加が見込まれる来訪者に対する「おもてなし」として、想定されるものはどのようなものがあるのか。
- ③「おもてなし」を充実させるために、どのような施策をどのように進めようとしているのか。

## 2 宗像の教育について

近年、多様な子どもたちに対応するために多くの教職員が必要となり、新規採用・再任用教職員、講師だけでは補うことができないことから、教職員の定数不足は深刻な問題となっている。

また、このことは現教職員の過剰な勤務実態にもつながっており、定時退校や管理職からの指導などでは、なかなか状況が変わらず、教職員が心や体のバランスを崩し、長期の休みを取ることもしばしば。

そこで、以下のことについて伺う。

(1) 本市の教職員数について

- ①定数は確保できているのか。
- ②今後、定数不足を招かないための方策をどう考えているのか。
- ③大量採用が予想される、来年度の新規採用教職員への指導體制をどう考えているのか。

発言順 4 4番 笠井 香奈枝

党派：ふくおか市民政治ネットワーク

／会派：ふくおか市民政治ネットワーク

## 1 歩行者にとっても安心なまちに

本市の総合計画にはまちづくりの基盤は「安全と安心」とある。市民に暮らしの課題を聞き取っていると、道の歩みにくさを指摘される方が多数いる。その中でも特に声の多い側溝にフタがないことによる不安と、つまずきやすいインターロッキング舗装を取り上げ質問する。

- (1) 道の危険箇所の把握をどのように行っているか。
- (2) 市民からの要望にどう対処しているか。また、対応できないときはどう説明しているか。
- (3) 市民からは側溝にフタをして欲しいという要望が多い。

- ①側溝にフタをする基準はあるか。
- ②今後の設置計画と費用については、どのように考えているか。

(4) インターロッキング舗装について。

- ①歩道にインターロッキングブロックを採用した理由は何か。
- ②歩行者だけでなく、ベビーカーや車椅子の方からも、つまずいて歩みにくいという苦情が多いが、今後も現状を維持する整備をしていくのか。

## 2 障がいがある子どもたちの教育のさらなる充実を

発達障がいのある子どもが増えている中、文部科学省は障がいのあるなしに関わらず、共に学び社会で生きていくインクルーシブ教育を方向性として示している。この4月から施行された障害者差別解消法に基づく合理的配慮として、タブレットの導入と通級指導教室の充実について質問する。

(1) 障がい児教育へのタブレットの導入が、先進校での取り組みで効果的だといわれている。

- ①本市のモデル校での取り組み内容とその評価はどうか。
- ②今後、どのようにすすめる予定か。

(2) 今年度から日の里西小学校にも通級指導教室が設置された。しかし、市内の他の学校にも通級指導教室を必要としているが、いろいろな事情で通えない子どもたちがいる。そこで、通級指導教室の巡回指導が行われるようになれば、そのような子どもたちに療育の機会ができ、より充実した教育を受けることができる。そんな中、福岡県の教育長が9月議会で通級指導教

室の巡回指導を検討していると答えている。通級指導教室の巡回指導を本市ではどう考えているか。

発言順 5 2番 上野 崇之

党派：無所属 / 会派：市民自治の会

## 1 第2次宗像市総合計画の諸課題について

これまで地方自治体は、地方自治法第2条第4項に基づいて、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を策定し、それに即して事務処理を行うことが求められていた。一般的には、10年の長期展望をもつ基本構想を最上位の計画とし、5年ごとに見直される基本計画、1～3年で見直される実施計画の三つをあわせて「総合計画」と呼ぶ。

しかし、平成23年の地方自治法改正に伴い、総合計画の策定と議会による議決の義務付けはなくなった。そうしたなか、宗像市では平成24年より総合計画の策定を始め、平成27年3月に「第2次宗像市総合計画」を発行した。本計画では、基本計画・各種施策における戦略的取り組みとして「協働の推進」が掲げられており、基本構想と基本計画の策定においても、審議会やワークショップ実施などの市民参画を行ったことが確認できる。

### (1) 総合計画の狙いと根拠について

- ①自治体にとって総合計画策定の法的義務がなくなった現在、なぜ総合計画の策定を行ったのか、その狙いと本計画の特色、現在までの進捗状況について、執行部の見解を伺う。
- ②総合計画は、事業計画の機動的変更の阻害要因とならないような「抽象的で総花的」表現で書かれがちだが、本来なら総合計画にこそ、重点的事業と推進・進捗管理の体制、予算規模や成果基準を明示すべきと考える。これらについて、本計画ではどのようにメリハリをつけているのか、執行部の見解を伺う。
- ③本計画の戦略的取り組みとして掲げられている「協働の推進」によって、計画の効果と住民満足度が共に向上していくためには、総合計画の成果基準策定と評価実施などにも市民の意見が反映されていく仕組みを整えることが重要である。宗像市総合計画等推進委員会などで検討を行い、条例改正なども含む形で、宗像市にとっての総合計画の狙いと根拠を明確にする必要があるのではないか、執行部の見解を伺う。

### (2) 総合計画の見直し時期について

- ①本計画は平成27年度から10年間を対象とし、5年ごとに見直されることとなっているが、総合計画に関して先進的な取り組みをしている自治体では、マニフェスト選挙で選ばれた市長の任期4年を単位として、見直しを行っているところもある。この見直し時期について、本計画の策定過程においてどのような議論と判断がなされたのか、執行部の見解を伺う。
- ②5年ごとの見直しに関しては、その間にある選挙を通じた市民の政治参加だけでなく、本計画の策定に関わった有識者や市民代表、そして新たな公募委員を含む評価委員会などを設置し、客観的な評価と改善提案を求める形も考えられる。そうした取り組みの可能性について、執行部の見解を伺う。

**1 地域おこし協力隊で地域活性化を**

地域おこし協力隊は、地方自治体が都市部から人材を受け入れ、農林水産業や観光、自治体PRなどさまざまなまちづくりに関する事項の支援や仕事を委嘱する制度で、平成21年度から導入された総務省の取り組みである。

本市において本年度4名の隊員を募集し地域活性化につなげるとしているが、さらなる発展を願い、以下の項目について質問する。

- (1) 本年度4地区（吉武・赤間・鐘崎・大島）に隊員配置を行う予定であるが、現在の進ちよく状況は。
- (2) 赤間地区に第1号の隊員が配置されたが、隊員の役割とどのような成果を期待しているのか伺う。
- (3) 隊員の任期は最長3年である。地域に入り込み地域活性化につなげるためには、活動しやすい環境を整えるとともに、その場を盛り上げ活性化につなげるような支援が必要と考えるが、市の見解を伺う。

**2 選挙の投票率向上を**

公職選挙法の改正により、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられて初めての市議会議員選挙は、過去最低の投票率となった。民意が反映される選挙であるためには、投票率を上げることが急務であると考えますが、投票率の低下の原因をどのように把握し、今後どのような取り組みが必要なのか、市の見解を伺う。

**1 小中一貫校誘致での市の負担は**

博多学園との間で小中一貫校設置に関する基本協定が結ばれて一年近くになる。現在、誘致予定地（通称：鉄工団地）では、地質調査のためと思われるボウリングが行われている。この誘致に、インフラ整備、学校用地造成など、どれだけ宗像市の関与がなされるのか、また、どれだけの費用が必要か、いまだに市は明らかにしていない。

- (1) ボウリングの目的は何か。また誰の権限で、どこの費用で行っているのか。
- (2) 学校用地予定地は、売却、無償貸与、無償譲渡のいずれを考えているのか。
- (3) 学校予定地の造成費を市が請け負うのではないか。また、用地造成やインフラ整備（上下水道設置など）にどれだけの費用がかかると考えているのか。
- (4) 小中一貫校誘致で経済効果が期待できるとしているが、具体的に試算されているのか。
- (5) 子どもの貧困が社会問題となっている。この貧困は学力の格差にも連動している。市の関与によって格差が広がるのではないか。

**2 稲元地域にバス停の増設を**

近年、稲元2、3丁目内にスーパーや病院（歯科、小児科、内科、耳鼻咽喉科など）が進出し、その利用者も増えている。しかしながら、バスなどの公共交通機関を使ってこうした施設を利用するには不便で、直近にはバス停もない。最寄の東郷橋バス停からの上り側の歩道は整備されておらず、危険でもある。

- (1) 稲元3丁目には、山田川にかかる黒橋があり、この橋に接する県道69号線（旧3号線）

の南側、稲元2丁目には水田がある。ここに、新たなバス停を設けることができないか。

発言順 8

9番 井上 正文

党派：無所属 / 会派：宗像志政クラブ

### 1 本市における民生委員児童委員のあり方について

民生委員制度は来年で制度創設100周年を迎える。社会状況が大きく変化し、民生委員児童委員の活動も多岐に渡ってきている。そこで、本市における民生委員児童委員の現状と今後のあり方について問う。

- (1) 民生委員児童委員の活動内容はどのようなものか。
- (2) 本市における民生委員児童委員の現状と課題とは。
- (3) 全国的に民生委員児童委員の「なり手不足」が問題となる中で、本市は担い手の確保にどのように取り組んできたのか。

### 2 東海大学福岡短期大学閉校に伴う跡地の利活用について

来年度より学生募集を停止する東海大学福岡短期大学に対する本市の見解と方針、施設の利活用については、昨年の9月議会における一般質問の中で、「施設の有効活用を検討する」との答弁があった。そこで、本市の取り組みの状況について問う。

- (1) 現時点での状況はどうなっているのか。
- (2) 跡地利活用について本市はどのような考えをもっているのか。
- (3) 跡地利活用を検討するための官民組織が必要ではないか。

発言順 9

6番 吉田 剛

党派：無所属 / 会派：宗像志政クラブ

### 1 金を稼げる地域活性化を

本市にとって平成29年度は、宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録、第37回全国豊かな海づくり大会の開催と注目を集める重要な年となる。全市をあげて成功させ、これを契機に金を稼げる地域活性化を行うべきである。

国は地方創生において、人口減少という局面を迎え、今までの全国一律の施策展開における国と地方の従属的な関係では機能しなくなるという問題認識から、地方自治体の自立を求めている。

自立とは、過去の常識に決別し、税金により配分された金に頼らずに、民間と行政が協力し、自ら金を稼いで地域内経済に取り込み、投資を行いさらに利益を生み出すという継続した金を稼ぐ仕組みをつくることであると考える。

このような視点において、市が本年度9月に作成した宗像市産業振興計画は、今後の宗像の活性化の可否を決定する重要な計画となる。

金を稼げる宗像の活性化のため、以下問う。

- (1) 本市の現状における宗像市産業振興計画の役割は。
- (2) 宗像市産業振興計画の市内総生産の数値目標の算出基準は。
- (3) 宗像市産業振興計画の数値目標の責任の所在は。
- (4) 宗像市産業振興計画ヒアリングをおこなった「むなこれ」の認識は。
- (5) 宗像市産業振興計画の商品開発を支援する仕組みづくりにおいて、取り組み事業として紹介された「大豆プロジェクト」の経緯は。

### 2 全国豊かな海づくり大会の活用を

第37回全国豊かな海づくり大会のイベントとして、豊かな海づくりフェスタが行われた。県が主導したイベントと感じたが、開催まで1年をきった現状と地域活性化の考えは。

### 1 本市のふるさと寄附金に対する取り組み方は

平成27年度半期の日本全体のふるさと寄附金は453億5,500万円となっており、前年同期の3.9倍と大きく伸びている。そもそもふるさと寄附金は地方で生まれ育った人や都市部に住む人が、都市部にいながらふるさとに寄附をすることで、地方を応援することになるという税制優遇策であった。しかし、この数年「税制優遇も受けられ、地方の特産品をもらえてお得」ということで人気が沸騰した。一方で、地方自治体がふるさと寄附金を獲得するため、高額な返礼品競争が発生しており、税制としての本質からかけ離れた実情に総務省が警告を出している。現状のままでは、地方にとっては活性化どころか、産業も財政も含めてマイナスとなる危険性が生まれている。そこで以下、5点について質問する。

- (1) 平成27年度までの過去3年間の本市のふるさと寄附金額の推移は。
- (2) 平成28年度の本市のふるさと寄附金額の見込みはいくらか。
- (3) 本市のふるさと寄附金の増収に対する取り組み方はどのようなものか。
- (4) その財源を今後も継続的に稼げる仕組みが出来ているか。
- (5) 今後の本市のふるさと寄附金に対する取り組み方は。

### 1 世界遺産登録に向けた準備は万全か

本定例会においては、いよいよ来年に迫った世界遺産登録についてこれまでの提案を交え、登録に向けた準備の進捗状況について質問する。

- (1) 世界遺産登録後の辺津宮周辺の街づくりにおける理念について

世界遺産登録後の街づくりにおける理念、すなわち何を重視して、どういう特徴の、どういう規模と構成の街をつくるのかについて、市長の基本認識を伺う。

- (2) 来訪者の受け入れ態勢の構築に向けて—今後の取り組みと体制

- ①まちづくりグランドデザインの作成について

ア 辺津宮周辺のまちづくりグランドデザインの作成状況はどうか。

イ 辺津宮周辺における世界遺産にふさわしい景観とはどういうものか。

- ②来訪者の受け入れ態勢について

この街づくり事業は本市にとって大きなプロジェクトである。本格的な完成には数年から10年程度は必要と思うが、当面の来訪者対策として暫定的な受け入れ対策も必要である。

ア 本市が行った来訪者対策調査の結果は。

イ この結果に伴い早急に整備すべき受け入れ施設は何か。

ウ 数年かけ、整備すべき施設は何か。また、世界遺産センター建設の県との協議状況は。

エ 渡ることのできない沖ノ島の価値をどこで、どのように広めようとしているのか。

- ③庁内の専任部署の役割について

本年度から世界遺産登録担当部長が新設された。担当部長が統括して、世界遺産登録に関わる保存や活用（地域活性化策）などについて関係部署と調整すべきと思うが実態はどうか。

- ④官民活力の利用促進について

ア このプロジェクトは計画段階から実行段階に至るすべてにおいて、民間の力を招き入れ



る必要がある。官による民の誘導に関して現状の課題は何か。

イ これまでの民間側からの働きかけの実績及びその成果は。

⑤沖ノ島の具体的保全方策について

沖ノ島が沖合にある孤島であり無人であることを踏まえた、具体的な保全方策は。

(3) 地域経済への活性化策について

①多数の来訪者を地域の活性化にどのように生かそうとしているのか。

②辺津宮周辺は静かな「歴史文化の町」であり、その外側（495号周辺）が経済活性化した「観光に賑わう商業町」であると思うが、それで良いのか。

③お土産屋などの施設整備について

ア 地元特産品（お土産）の開発は、どのように進んでいるのか。

イ 特産品の販売箇所については、どのように計画しているのか。

ウ 道の駅での特産品販売がスペース的に厳しい状況になりつつある中、新たな施設や販売スペースの拡充が必要だと思うがどうか。

エ 大島地区における特産品などの販売やそのための施設整備はどう考えているのか。

発言順 12 17番 石松 和敏

党派：公明党 / 会派：公明党

## 1 学校法人博多学園の小中一貫校設立に向けての問題について

学校法人博多学園が宗像市において、小中一貫校の設置を目指し準備を進めている。平成27年1月19日付けの宗像市と博多学園、志を育む小中一貫校設立発起人会の三者での「小中一貫校の設置に関する基本協定書」があり、執行部から説明のあったスケジュール案と比較すると、現在、博多学園のHPにあるスケジュールは、丸一年遅延していることが分かる。

(1) 検討会議の体制とメンバー構成並びに検討内容について

平成28年8月5日の庁議で、小中一貫校建設検討会議を設置する内容が議題となっているが、検討会議の体制とメンバー構成並びに検討内容について伺う。

(2) 市長の市民への説明責任と基本的な見解について

博多学園のHPによると、平成29年4月には、「宗像市との校地使用貸借契約の締結」という項目が明記されている。土地については基本協定書の第2条(2)に、「宗像市は、設置に必要な用地について支援を行うため、宗像市が所有する土地を用意する。ただし、この規定は、土地の使用にあたって宗像市議会の議決を要する場合にあっては、議会の議決を経た後に有効とする。」とあり、河東の約50,000㎡を予定している。また、第4条には、「本協定に定めるもののほか必要な事項は、三者協議の上、別にこれを定めるものとする。」とある。

そこで、土地の使用貸借の件や造成等も含む小中一貫校設置について、市長は、市民に対してどのように説明されるのか、また基本的な見解を伺う。

## 2 自治会管理の防犯灯の自立型ポールの老朽化問題

自治会管理の防犯灯のLED化は、平成27年度から平成28年度の2年間で市内全域に7,500基が税金により設置された。また、以前から自治会の負担で設置したLEDも含めると約8,000基ある。その内、ポールに設置されている自立型LED防犯灯は約1,000基あるが、ポール自体の老朽化による問題が発生している。

(1) 自立型ポールによるLED防犯灯の管理体制とポール自体の耐用年数について

朝野団地で最近、老朽化によりポール自体が傾き住民等に迷惑をかける事案が発生した。同

団地では自治会管理の防犯灯が211箇所あり、その内、自立型LED防犯灯が37箇所ある。先日、自治会三役でポールの実態調査を行い、設置年月を把握するため、地域安全課に確認したが、「自治会が場所から設置工事まですべて行っているため、自立型のポールに設置している件数や時期についての把握はしておりません。」との回答だった。コミュニティ協働推進課からは自治会別の集計表が提出された。管理体制とポール自体の耐用年数について、執行部の見解を伺う。

(2) 専門家による調査時の費用負担について

仮に設置年月が不明の場合、専門家による目視や打音等による調査が必要と考えるが、その費用は誰が負担するのか、執行部の見解を伺う。

(3) 老朽化により倒壊した時の事故の管理責任について

今後とも同様な事案が発生することが予測されるが、老朽化により倒壊し、通行人や自動車等に当たり事故になった時には誰が責任を負うことになるのか、執行部の見解を伺う。また仮に自治会に管理責任があるとすると、事故発生時の自治会長の責任となるのか伺う。

(4) 維持更新するための費用負担について

自立型ポールの更新費用は、箇所数が多い自治会においては多額の費用が必要となる。南郷地区コミュニティ運営協議会では、市の「まちづくり交付金」が原資であり、「防犯街灯補助」の名目で年間13万円が予算化されているが、行政区の限度額が6万5千円であり半額補助となっている。同団地では37箇所あるため、一度に多数を更新することは出来ず、大変悩ましい問題である。防犯灯は「安全・安心のまちづくり」のインフラ整備の一部と考えており、どのように対応したら良いのか、執行部の見解を伺う。

発言順 13 3番 井浦 潤也

党派：無所属 / 会派：宗像志政クラブ

## 1 子どもが安全に通える通学路を

近年、通学途中に児童が犠牲になる事故が全国的に多発しており、安全・安心に通学できる道路環境の確保が急務となっている。市内小中学校における通学路の危険箇所においては、41%（平成25年2月15日現在）が改善困難箇所とされており、歩道がなく歩道整備が必要な箇所をはじめ、用地買収等先行きが不透明な箇所、歩道整備がなかなか進んでいない。

危険箇所に限らず、登下校時はコミュニティの交通安全指導員やPTAによる見守り等で対応しているが、全地区を網羅することは難しい。

「子供は国の宝」と言われているが、通学路で事故が起きてしまっは取り返しが見つからない重大な事柄と再度認識し、早急な対応と対策について伺う。

(1) 危険箇所の定期的な見直しはあるのか。

(2) 3カ年での危険箇所の整備の進捗状況は。

(3) コミュニティやPTA等の地域ボランティアの連携はどのようなものか。

(4) 路側帯のカラー化（グリーンベルト）の成果と見直しは。

## 2 運動公園の安全対策について

近年、温暖化が進む中、突然の天候変化により落雷の被害が全国的に多発しており、屋外施設でのスポーツ事業やスポーツ観戦等に大きな影響を与えかねない状況になってきている。特に屋外施設において、落雷の被害を防ぐためのシェルターなどが設置されていなければ、その施設はスポーツを楽しむ市民にとって安心な施設とは言えない。

スポーツ競技においては、ラグビーやサッカーは雨天時でも競技は続けられ、競技主催者は天候の急変に非常に神経を尖らせている。その中で、ふれあいの森総合公園では、中学生のサッカーの公式大会が行われ、大会開催中は雨天時でも競技は続けられおり、落雷の危険性は常に感じているようだ。

そこで、屋外スポーツ施設の安全対策について伺う。

- (1) スポーツ施設での安全対策の取り組みは。
- (2) スポーツ施設での落雷対策は。
- (3) ふれあいの森総合公園の落雷対策は。

発言順 14 16番 新留 久味子 党派：日本共産党 / 会派：日本共産党

### 1 子育て支援策の充実を求めて

子育てを応援する支援策は、子育て世代を定住させる要となる施策だと考える。そこで3項目について質問する。

#### (1) 保育所の待機児童問題について

- ① 11月1日の待機児童数は、0歳児18人、3歳児3人で21人となっている。この状況を市はどのように解決しようと考えているのか。
- ② この待機児童の受け皿として、認定子ども園の増設を実施するが、その対策で待機児童は解消できるのか。
- ③ 日本共産党市議団は、子ども達に行き届いた保育を提供することを前提に、待機児童対策には、保育所の新設が必要だと考える。市の考えを伺う。
- ④ 認可保育園に預けられない多くの保護者は、保育料が高くても届出保育施設（認可外保育園）に預けるといった状況がある。届出保育施設は、公的な支援がなく、経営も厳しく良好な保育条件を整えることも十分にできない状況にある。市独自の支援策を検討できないか。

#### (2) 就学援助制度の改善について

子どもの貧困が社会問題となる中、就学援助制度は、対象となる子育て世代には欠かせない制度のひとつとなり、本市でも増加の傾向にある。

現在、新中学1年生の場合は、入学準備金に係る支給が入学前に行われるようになり、多くの保護者から「大変、助かります」との声が寄せられている。しかし新小学1年生の場合の改善が行われていない。新小学1年生の場合も、入学前に支給できないものか。

- (3) 市役所の庁舎内に授乳室が設置されている。しかし子育て世代が一番足を運ぶ「教育子ども部」の近くにはない。保護者からは「授乳室がどこにあるのかもわからない」との声があがっている。設置場所の再検討とわかりやすい表示をお願いしたいがどうか。

発言順 15 1番 岩岡 良 党派：日本維新の会 / 会派：日本維新の会

### 1 存在感のある宗像市を目指して

日本全体が人口減少を迎える中、急激に成長する近隣自治体がある中で、今後、いかに本市が存在感を示すことができるかが重要な課題となってくる。

日本維新の会では、国に依存することなく地方が自立できる姿を目標としており、そのためには更なる行財政改革を含め、自主財源の創出も重要だと考える。これらの課題について執行部の見解を伺う。

#### (1) 福岡県下における本市の位置づけについて

- ① 県下における本市の位置づけは
- ② 近隣自治体との広域行政の考えは
- ③ 人口増加策における現状と課題は
- ④ 新しい市民が本市に定住した理由をどう考えるか

#### (2) 企業誘致等の取り組みについて

- ① 自主財源確保に向けた企業誘致の現状は
- ② 商業施設（アウトレット施設等）の建設の考えは
- ③ 大学誘致に対する考えは
- ④ 企業、商業施設、大学誘致等の障壁に対する解決策は

- (3) 企業誘致、定住化、また、世界遺産を含め観光促進の観点からも交通アクセスの重要性は高いと考えられるため、以下について伺う。

- ① 3号線から宗像大社までの交通アクセスについて

②九州自動車道（高速道路）を本市まで延長させる取り組みは

## 2 教育行政の充実について

本市は、「宗像市学校教育基本計画」に基づき、学校・家庭・地域が協働で、本市の未来を担う児童生徒の育成に力を入れており、「教育のまち宗像」として期待されている。

これは、教育をはじめとする未来への徹底投資を行っている日本維新の会の理念に通ずるものである。

教育行政に力を入れている本市においても、その点を再認識し、より一層の充実を期待する上で、以下について執行部の見解を伺う。

(1) 小中一貫教育について

①現状と課題について

②課題解決にむけて取り組み状況は

③学力向上のための土曜授業拡大について

(2) 小中学校の冷暖房設備の整備について

発言順 16 10番 岡本 陽子

党派：公明党 / 会派：公明党

## 1 高齢者が安心して生活できる街づくりを

高齢化は加速の一途を辿り、2025年（平成37年）には団塊の世代が75歳以上となる時代を迎える。本市の平成28年4月末年齢別人口では、65才以上の高齢者が26,138人、全人口の約27%を占めている。第6期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では「健康であっても、介護が必要であっても、すべての高齢者が、住み慣れた地域の中で支えあい、その人らしくいきいきと、安心して暮らせるまち」を目指している。元気で長生きするための介護予防対策だけでなく、老後、年金生活になった時の経済的な不安への対策、自家用車に乗れなくなった時の交通弱者対策など今のうちに課題を解決し、高齢者が安心して生活するための環境を整えておく必要がある。高齢者が安心して生活するための街づくりについて市の考えを問う。

(1) 地域の人材として活用できる高齢者が多くいる。地域における高齢者の社会参加の場の確保はどのように考えているか。

(2) 定年退職した後も働く意欲をもった高齢者は少なくない。現役引退後の就労しやすい環境づくりは行えているか。退職シニアの地域での生きがいや就労を支えるために、市がシルバー人材センターやハローワークと連携し、地域での多彩な高齢者就労機会を開拓している自治体もある。本市の考えはどうか。

(3) 全国で高齢者の交通事故が多発し、毎日のようにマスコミ報道されている。本市において自家用車は移動手段として欠かせないものである。高齢者事故防止対策のために市内高齢者の自動車免許証返納を促すことも一つの方法であるが、そのためには、それに代わる交通移動手段の整備が必要である。

①高齢者自動車免許証返納に対する現在の課題、今後の改善点は。

②高齢者の交通弱者対策はどのように考えているか。

③ふれあいバス、コミュニティバスなど路線定期型交通以外に、デマンド型（予約型運行形態の輸送サービス）交通導入の考えはあるか。

## 2 安全で質の高い学校施設の整備を

子どもの教育に影響を与える学校環境は、安全で質の高いものでなければならない。地球温暖化、学校の老朽化など学校環境も変化している。それは、子どもが授業に集中できない、健康状態に影響を与える状況を生み出し、学校生活の安全性の確保や、教育の質の低下につながるものが予測される。学校施設のうち、空調設備、トイレの設置状況について問う。

(1) 国の平成28年度一般会計第2次補正予算、平成28年度学校施設環境改善交付金内定状況を見ると、本市11校の小学校の大規模改造（空調）が候補としてあげられている。具体的な空調設置計画、予算、維持費などその進捗状況は。

(2) 空調設備の必要性に関して、学校現場の教職員、児童・生徒、保護者の声を聞いているか。

(3) 中学校の普通教室の空調設備設置計画は。

(4) 小学校の冬期のストーブ設置の効果と課題は何か。

(5) 和式トイレから洋式トイレへ交換する計画はあるか。

## 1 地域医療の今後と国保広域化

- (1) 地域医療構想策定の目的とその概要は。
- (2) 医療費適正化計画の中で、市町村にはどのような義務付けがされるのか。
- (3) 国保広域化で市の国保事務にどのような変更があるのか。
  - ①資格管理(被保険者証等の発行)について
  - ②保険料率の決定、賦課、徴収について
  - ③保険給付の点検、事後調整について
  - ④保健事業の評価について
- (4) 国保税引き下げについて
  - ①平成29年度の国保税算定は、広域化前の最後の賦課となるが、想定される標準的保険料算定を考えた場合、国保税の引き下げを検討すべきではないか。
  - ②広域化になった場合、本市の国保基金はどうなるのか。
  - ③広域化で財政運営責任が県に移行するが、それを前提に本市の基金条例を改正すべきではないか。

## 2 市街化調整区域の乱開発抑制について

本市の市街化区域の特徴は、丘陵地を団地開発して市街化区域とした地域が多く、島状に広範囲に分散していることと、隣接した里山や山林などが市街化調整区域となっていることである。この市街化調整区域が乱開発されることは、本市の住宅地の居住環境に大きな影響を与えるものである。

- (1) 乱開発を抑制する対策はどのようなものがあるか。
- (2) 県の許認可に関する事項については、法律の範囲内において住民への説明、合意形成を求めるような、市の条例を定めることも可能だと考えるがどうか。

【質問者数：17人、質問項目：30項目】